

●香川県選挙管理委員会告示第25号

漁業法（昭和24年法律第267号）第93条第2項及び同法第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙を次のとおり執行する。

平成20年4月11日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

1 選挙の期日

平成20年4月20日

2 選挙すべき委員の数

1人